

第 7 回
札幌市公共交通協議会
地域公共交通会議南区部会

会 議 録

日 時：2025年8月7日（木）午後2時開会
場 所：北海道経済センタービル 8階 第3会議室

1. 開 会

○事務局 定刻となりましたので、これより第7回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、株式会社じょうてつ様が運行する南区デマンド交通チョイソコふじの～るに関し、実証実験の状況報告と本格運行への移行、運行区域の拡大についての協議をする予定でございます。円滑な会議運営に努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、委員の紹介はお手元の委員名簿をもって代えさせていただきたいと思っております。

なお、本日は委員全員にご出席をいただいております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元に本日の資料を配付しております。次第に配付資料が記載されておりますが、お手元におそろいでしょうか。ご確認をいただければと思います。

報道機関の皆様におかれましては、会議の撮影は冒頭のみとさせていただいておりますので、これ以降はご遠慮をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、以降の議事進行を飯田部会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○飯田部会長 部会長を務めさせていただきます飯田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2の議事(1)の報告事項の南区デマンド交通実証実験の状況及び(2)の協議事項の南区デマンド交通の本格運行移行、運行区域の拡大について、株式会社じょうてつ様からご説明をお願いいたします。

○松田委員 今ご紹介をいただきました株式会社じょうてつの松田です。よろしくお願いいたします。

実証実験運行をしていましたデマンドバスのチョイソコふじの～るについてです。

こちらに書かれているように、私どもの実証実験の状況の報告、それから、デマンド交通は本格運行へ9月から移行するのですが、それに伴って12月から運行区域の拡大を計画しておりますので、中身の詳細について弊社の鈴木から細かくご説明させていただきます。

○鈴木(株式会社じょうてつ) 株式会社じょうてつの鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

早速、ご説明をさせていただきます。

本日は、報告事項としまして、1の実証実験の運行概要、2のこれまでの利用状況(令和7年6月30日時点)、協議事項としまして、3の実証事業の総括と本格運行への移行、4の本格運行計画(案)、5の運行区域の拡大について、参考として6の今後のスケジュールについてご説明します。

まず、報告事項の1の実証実験の運行概要についてです。

実施期間は、令和5年9月1日から令和7年8月31日まででした。運行態様としましては区域運行、運行車両は定員10人、乗客定員8人のワンボックス車両1台で、予備車両が1台ございました。

利用可能時間は9時から16時まで、利用者は事前会員登録者、利用方法としては電話またはインターネットを利用した事前予約制となっております。

運行経路につきましては、予約に基づき、AIシステムが自動生成した経路を運行いたします。運賃は1乗車350円で、現金とSAPICAに対応しております。

運行事業者は株式会社じょうてつで、事前予約の手段(予約のシステム)につきましては、トヨタグループの株式会社アイシンが開発、運営しているデマンド型交通チョイソコシステムを利用しております。

道路運送法上での位置づけは、道路運送法第4条による運行です。

続きまして、運行区域及び乗降場所についてです。

黄色い枠内が運行区域でして、現在、44か所の乗降場所を設定しております。令和5年9

月の運行開始当時は39か所でしたが、昨年の令和6年9月30日に5か所を追加しております。

続きまして、2のこれまでの利用状況（令和7年6月30日時点）についてです。

まず、会員登録状況ですが、70代、80代の方が約70%を占める利用状況でございます。右下の会員登録数につきましては、始まった令和5年9月から令和6年1月末までの時点で588人でしたが、令和7年6月時点では840人に会員登録をいただいております。70歳以上の割合が75%で、ウェブ登録の割合は27%、そのうち、70歳以上の場合は10%です。

利用経験者数でございますが、現在、840人の会員登録のうち、343人にご利用をいただいております、割合としましては41%です。

続いて、利用人数についてです。

こちらは、運行開始当初から令和7年6月までの各月の平均利用者数の表でございます。

令和7年6月30日までの420日間の運行で延べ9,938人の会員に利用していただいております。非会員同乗者を含めると、延べ1万297人です。

令和6年11月以降、1日の平均利用者数は、令和7年6月に24.3人と若干落ち込むも、直近3か月の平均は27.2人まで増加しております。令和6年12月、令和7年5月には1日平均人数が30人を超えまして、これは停留場追加の効果と見られます。1日の最大乗車人員は48人でした。

続いて、利用者の年代割合についてです。

こちら70代が35%、80代が41%と非常に高い割合を占めております。時間帯の利用割合につきましても、午前中が比較的多いものの、各時間に満遍なく利用していただいているような状況です。

右下が利用割合ですけれども、今回の5月末のものに関しましては、全利用者に占める70代以上の割合が79%、60代以下の延べ利用者数は1,430人、そのうち、ウェブの予約割合は67%、70代以上の延べ利用者数は8,867人、そのうち、ウェブの予約割合は5%という状況です。

続いて、実車率、乗合発生率についてです。

実車率に関しましては、ご利用者様が乗っていらっしゃる時間帯の運行の時間帯の割合です。乗合発生率が乗り合いとなった割合ですが、右下の運行開始後の実車率が30.5%程度でした。直近3か月の平均を前年比較しますと、前年の27.2%から、本年は35.2%ということで、実車率は伸びています。

乗り合いの発生率につきましては、令和7年1月以降、61%程度で推移しております、平均乗合人員は前年比プラス0.04人で推移をしております。

続きまして、7ページをご覧ください。

こちらは、マップでどこのエリアからの往来が多いかを地図に落とし込んだものです。

下のコメントですけれども、商業施設、コープさっぽろ、東光ストアへの往来が高い割合を占めております。住宅地側につきましては藤野通の停留所の利用が多い傾向となっております。

続きまして、8ページの利用が多い場所についてです。

目的地は、やはり商業施設の利用が非常に多く、生活の足となっております、住宅街停留所よりも既存のバス停の停留所の利用が現在は多い状況となっております。

続きまして、9ページの実証運行の検証・今後の取組の方向性についてです。

まず、①の利用状況についてです。

会員登録者数、利用者数ですが、会員登録者及び利用者数は安定的に増加しております。会員登録者のうち、利用の割合は4割程度であるため、利用者数を伸ばす余地がまだあります。

今後の取組としましては、利便性について、運行車両内や商業施設でチラシ等の配布を行い、PRを実施していきたいと考えております。

続きまして、停留所の追加につきましては、令和6年9月30日に住民からの要望が多かった地域へ運行区域を拡大しまして、停留所を新たに5か所追加しております。住宅地に追加した停留所の地区で説明会を実施したことで順調に利用者が増加しております、住民への周知で利用の増加が期待できると判明しました。

今後の取組としましては、昨年、5か所を追加した中で、現在、ザ・ビッグ石山店は水曜日

のみ試験的に運行しておりますが、こちらを平日運行に切り替え、利用推移を検証したいと考えております。

続きまして、②の効果のデマンド交通ならではの効果についてです。

こちらは、本年2月に実施したアンケート結果より記載しております。乗降場所が近いことが特に評価されておりまして、チョイソコ利用者の約4割が外出機会が増加したという結果でした。地域住民によりよい交通サービスを提供できていると判断できます。予約制により、10人乗り乗用車で効果的、効率的に運行が可能となりました。バス運転手が不足している中、循環バスふじの〜の代替として地域住民の生活の足を守るためにデマンド交通による運行を継続します。

今後の取組ですが、引き続きデマンド交通を運行します。バス運転手不足による路線編成によるデマンド区域拡大も検討でき、有効性が高い手段となり得るものと考えております。

続きまして、③の事業性のデマンドによる運行維持についてです。

令和6年度は、運行経費約1,411万円に対し、運賃収入は182万円にとどまっておりまして、収支率は約13%でした。一方で、地域の生活を支える足として必要不可欠な移動手段であるということで、今後は、札幌市や地域住民の方々とともに持続可能な運行形態を目指していく必要があると考えております。

今後の取組の方向性としましては、運賃収入だけでは運行経費である人件費や燃料費等を賄うことができていない状況ですので、今後も、利用者増加につながる取組を継続的にを行い、収支改善を図っていききたいと考えております。

続きまして、10ページの実証運行の検証・今後の取組の方向性についてです。

実証実験の目的としましては、①の地域の移動ニーズ、目的地等の分析、②の地域住民への利用定着、③の利用者数の増加がございます。

実証実験の総括としましては、①ですが、高齢者を中心に、買物や通院など、日常生活の足として利用されております。次に、②ですが、デマンド交通イコール予約制という定時定路線と異なる運行形態であっても予約することに抵抗なく、地域住民に定着し、多くの方に利用されております。③ですが、住民ニーズを取り入れることで利用者数を増加させることが可能と判明しました。一方で、周知や利用促進を図り、利用者を増やしていく必要があると考えております。

続きまして、本格運行への移行についてです。

運転手不足により路線維持が困難な状況から、デマンド交通という新しい取組で地域住民の生活を支える足として必要不可欠な移動手段となっていることを実証実験で確認しました。令和7年8月末をもって実証実験を終え、令和7年9月より本格運行へ移行することとしたいです。本格運行に移行した後も運行内容及び事業の在り方等について引き続き札幌市や地域住民の方々と協議していく意向です。

続きまして、11ページの本格運行計画（案）についてです。

こちらの計画案についてですが、実施期間が令和7年9月1日からとなっております。それ以降の運行態様、運行車両、利用時間、利用者、利用方法、運行経路、運賃は変わりません。運行事業者も同様に株式会社じょうてつです。

続きまして、事前予約制の手段（予約システム）についてですが、今回の協議で調った後、速やかに事業者を決定いたします。

道路運送法上の位置づけに関しましても同様に、道路運送法第4条による運行です。

続きまして、運行区域及び情報場所についてですが、実証実験と同内容の44か所の乗降場所で、運行の区間も実証実験と同じ内容です。

乗降場所も、先ほどのご説明のとおり、同じ内容です。

15ページの運行区域の拡大についてです。

今回、運転手不足により、一部路線をチョイソコふじの〜の運行でカバーすることを検討しております。簾舞旧道のエリアを走っておりました弊社バスが12月1日より系統を廃止し、乗り入れを行わなくなってしまうのですが、今回はチョイソコふじの〜でそのエリアをカバーします。

運行区間は、簾舞1条2丁目、簾舞1条3丁目、簾舞1条4丁目、簾舞1条5丁目、簾舞2

条4丁目、簾舞2条5丁目です。乗降場所は、下の追加区域の地図に記載のある4か所です。日程ですが、令和7年12月1日よりエリアを拡大し、運行することを検討しております。

16ページは、運行区域の拡大を行った後の運行エリアのマップです。

17ページは運行区間の住所でして、青文字で記載しているところが追加をした住所です。

18ページは乗降場所として、赤文字で示した4か所が乗降場所として追加予定の停留所です。

19ページは、今後のスケジュールについてです。

令和7年8月7日の本日、第7回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会で南区デマンド交通の本格運行移行及び運行区域の拡大について合意後、8月1日より札幌市運輸支局に運行区域拡大についての申請をする予定です。8月下旬に予約システム事業者を決定しまして、同じく8月下旬にチョイソコ通信の発行をします。こちらでは本格移行について記載をする予定です。

その後、9月1日から本格運行を開始しまして、9月1日以降に改めて札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会で状況を報告する予定となっております。11月上旬に改めてチョイソコ通信にて運行区域の拡大についての周知を行いまして、12月1日より運行区域を拡大することを予定しております。

資料1の説明については以上です。

○飯田部会長 今のご説明についてご質問やご意見などはございませんか。

○加藤委員 新聞でもあったとおり、南区の人口が非常に減少している中、乗車率が増えているということは非常に効果的なのではないかと思っています。

ただ、コストについてです。手稲ではいろいろな企業回りをしながら出資していただいているのですが、南区は基本的に住宅街なので、なかなか会社がなく、出資が非常に難しいという認識でおります。持続可能な公共交通を支えるというとき、札幌市に補助をしていただかなければ、コストを考えるとやがてなくなってしまうことが懸念されます。

乗車率を上げていくよう、じょうてつ様と札幌市がどのように考えているのか、お聞きしたいです。

○松田委員 加藤委員におっしゃっていただいたとおりなのです。これを見ていただいたら分かるように、正直に言うと、運賃収入で賄える状況ではありません。

路線バスは、赤字の路線、黒字の路線と、トータルで見ても、チョイソコふじの～るに関してはかなりの赤字となっています。とはいいいながら、こちらの地域は山や坂も多いですし、今日いらっしゃっている吉田委員にもご尽力とご協力をいただいています。

私どもも何とかこの運行を守っていきたくて思っていますけれども、その前提として札幌市の協力が欠かせないと考えております。札幌市との連携を引き続き強めながら、今後、運行の維持については、適宜、細かく相談しながらやっていきたいと思えます。

今、将来的にどうこうということを語ることはできませんけれども、私どもとしては何とか維持をしながら守っていきたくてという考えでおります。

○事務局 じょうてつ様もおっしゃっていましたが、収支率はかなり低いので、少しでも改善できるよう、今後、じょうてつ様と密に検討していかないといけないと思っています。

今、電話でも予約を受け付けています。すぐに電話をなくすことはできないと思いますが、仮にインターネットだけとなりますとコールセンターの運用費を少し減らせますので、いわゆる需要喚起と経費の双方を見合わせながら、時間をかけて収支改善を目指していきたいと考えております。

○飯田部会長 ほかにございませんか。

○稲垣委員 南警察署交通課の稲垣と申します。

今回、乗降場所を追加するとありますけれども、この4か所は既存のバス停を使用する予定なのでしょうか。

○松田委員 15ページの図をご覧ください。

145の東簾舞と148の簾舞は、真駒内・札幌方面の弊社の路線バスの停留所を利用します。146の簾舞2条4丁目と147の簾舞郵便局については、近くではあるのですが、今あるバス停とはずれたところへの設置を考えております。

皆さんの住宅の張りつきの関係もありますし、12月1日に郵便局のほうを通っている路線が廃止になりますので、既存のバス停から近いところに2か所の設置、合わせて4か所の設置を計画しております。

○稲垣委員 既存のバス停を使うということであれば、駐停車禁止の解除の手続が必要となりまして、事前の調査に1週間ぐらい、さらに、調査結果を本部に上げて本部から決裁が出るまでに1か月ぐらいかかります。それを見越して事前にこちらに連絡をいただければ対応しますので、お願いいたします。

○松田委員 そのように動いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○飯田部会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○飯田部会長 これで、協議事項であります本格運行移行と運行区域の拡大につきまして、関係者の合意が調ったものとさせていただきますので、よろしくお願いします。

区域運行の拡大につきましては、札幌市運輸支局様への申請手続に必要な協議が調っていることの証明書を発行しますので、ご承知おきいただければと思います。

3. その他

○飯田部会長 予定していた議事は以上となりますが、全体を通して何かございませんか。

○瀧田委員 札幌地区バス協会の瀧田と申します。

先ほども議論に上っていたのですが、実証実験が終わった後の収支率の改善に努められるというお話についてです。

今の収支率からすると、あまり大きな改善は期待できないことは十分に予想されるところだと思いますし、赤字になると路線維持はなかなか厳しい状態になりますので、その赤字を補填する何らかの措置が必要になってくると思います。

札幌市には甚大なるご理解とご協力をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○事務局 札幌市としましては、本格運行後につきましては、通常のバス路線補助の中で見ていくことになります。

○飯田部会長 ほかに全体を通じて何かございませんか。

○吉田委員 藤野地区町内会連合会の会長をしております吉田です。

本日、チョイソコふじの～るの本格運行移行に向けてのご審議をいただき、ご承認をいただいたことに住民を代表して厚く御礼申し上げます。

藤野地区は、再々出てきているように、約1万8,000人弱の住民が暮らしている地域として、そのうちの2割超が75歳の後期高齢者ですし、65歳以上の高齢者は40%を超える高齢化の進んだ地域です。加えて、この図面で見ますと、上のほうが川で手前は山でして、全体が傾斜地域なものですから、買物をするにしても徒歩での移動はどちらかが必ず上り坂になり、大変苦労しているところであります。

チョイソコふじの～るが始まってからは、私たち住民は非常に助かっているところでございまして、この後も引き続き運行していただくことになりまして、本当に安心をしたところです。

私も、いろいろな会合を通じて利用率の向上に努めているところです。たまたまですけれども、近々、敬老メッセージを75歳以上のお年寄り全員に配りますので、その中でも利用の促進を一文添えて出すなど、これからも住民として利用の促進に努力していきたいなと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○飯田部会長 吉田委員に締め言葉をいただきました。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○飯田部会長 以上で議事を終了させていただきます。

それでは、事務局に進行をお返しします。

4. 閉 会

○事務局 本日は、多くのご意見をいただき、また、円滑な会議の進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の協議事項は以上となりますので、第7回札幌市公共交通協議会地域公共交通会議南区部会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以 上